

モノダ文の解釈に関する語用論的分析

北 村 雅 則

1 はじめに

文末がモノダで終わる文（以下、モノダ文と称す）は様々な解釈を有する文であるが、その一つに(1)のような〈当為〉の解釈がある。

- (1) a. お年寄りには席を譲るものだ。
- b. 悪いことをしたら謝るものだ。

本稿では〈当為〉の解釈は語用論的に導かれるものと考え、〈当為〉とはどのようなものであるかを記述すること、および、他の解釈との関係の中で〈当為〉の解釈がどのように導出されるのかを分析し、モノダ文の〈当為〉の解釈と語用論的な諸条件の関わりを提示する。

2 先行研究と本稿の立場

2.1 モノダ文研究の現状

モノダ文は、(1)に挙げた〈当為〉以外にも、次に示すように様々な解釈を有する文である。

- (2) a. この車は兄から譲ってもらったものだ。〈代用語〉
- b. 子どもはいたずらをするものだ。〈一般的傾向〉
- c. 学生時代はよく徹夜したものだ。〈回想〉
- d. こんなにたくさんよく食べたもんだ。〈驚き〉

従来の研究では、一般的に(2a)は名詞述語文、(2b)～(2d)は助動詞文のように二分してきた。つまり、こうした多様な解釈を説明するアプローチとして、モノダが助動詞化したということを前提として説明を試みる立場をとって来た。これはモノダだけに限らず、コトダ・トコロダなど形式名詞と断定辞「ダ」が合わさることによって新たな意味を獲得する現象も同様であり、これらは典型的な文法化と位置づけられている^{*1}。文法化とは、典型的には実質的な意味を有する語が助詞・助動詞などの機能語へと変化すること（詞から辞への変化）を指し、確かにモノダは文法化に相当する事例であろう。しかし、従来の研究では、助動詞モノダの意味・用法の記述

が中心であり、名詞述語文である〈代用語〉と比較しどのような変化・相違があるのか、また、モノダ文の多様な解釈の決定要因について積極的に分析されてきたわけではない。

2.2 本稿の立場

以上のようにモノダ文の先行研究の現状を概観したうえで、本稿の立場を述べる。本稿では、モノダが「モノ+ダ」から文法化したという点については異論はないが、モノダが助動詞化（形式化）したことにより、レキシカルな意味として〈一般的傾向〉や〈回想〉、〈当為〉などがあるとは捉えない。なぜならば、モノダ文の多様な解釈をモノダの助動詞化によって説明するばあい、(3) (4) のような例が問題となるからである。これらは表面的には構文的な差違を見出しにくい文でありながら、名詞述語文である〈代用語〉と助動詞文としてのそれ以外の解釈がどちらも可能であり、あいまい (ambiguous) である。

- (3) a. 自動車は、ガソリンで動くものだ。〈代用語〉／〈一般的傾向〉
 b. 辞書は、大きく重いものだ。〈代用語〉／〈一般的傾向〉
- (4) お歳暮はお世話になった人に贈るものだ。〈代用語〉／〈一般的傾向〉／〈当為〉

(3) は〈代用語〉と〈一般的傾向〉であいまいな例である。(4) は、「お歳暮はお世話になった人に贈る贈り物だ」のような〈代用語〉の解釈、「お世話になった人にお歳暮を贈るのは一般的だ」というような〈一般的傾向〉、さらに、上司にお歳暮を贈るのをやめようとしている息子に対して発話する場面なら「お世話になった人にお歳暮を贈るのがよい」といった〈当為〉の解釈も可能である。(3) (4) のように、名詞述語文と助動詞文の境界を認めにくい文が存在することから、モノダが助動詞となり名詞述語文 (〈代用語〉) 以外の意味を新たに獲得したとは考えにくいのである^{*2}。

しかし、直観的には〈代用語〉とその他の解釈では相違があることもまた看過できない事実である。本稿に留まらず拙論では、従来の研究において助動詞 (助動詞的) と一括りにされてきたモノダが表す意味について、助動詞化というラベルの貼り替えに留めることなく、構文構造的側面と語用論的側面からの分析を試みてきた。構文構造的側面については3.2でも触れるが、北村 (2004) (2007) では、モノダ文は「XハYZダ (Yは名詞修飾、Zは主名詞)」という名詞述語文の一種であり、述語名詞の意味特性と名詞修飾の関連性により〈代用語〉との相違を分析した。モノダの〈当為〉解釈についても、こうした構文構造を有すると考えられるため、これをふまえたうえで、語用論的側面に焦点を当て考察を試みる^{*3}。

3 分析

3.1 モノダが表す〈当為〉と分析の焦点

本稿で考察の対象とする〈当為〉とは (5) (6) のようなものである。従来の研究では〈当為〉

の用法の指摘はあったが、どのような解釈を〈当為〉とするかについては言及がなかった。本稿では〈当為〉を、(5) のような《適當》(～スルノガヨイ) と (6) のような《働きかけ》(～シナサイ) に分ける^{*4}。

- (5) a. 電車に乗るときは、ドア付近に立ち止まらず中の方につめるものだ。《適當》
- b. お金を拾ったら、警察に届けるものだ。《適當》
- (6) a. 【提出物を遅れて出した生徒に対して】
提出物は期限までに出すものです。《働きかけ》
- b. 【家の中でゲームをしている息子に】
子どもは外で遊ぶものだ。《働きかけ》

先行研究では、(2b)～(2d) に挙げたような〈一般的傾向〉〈回想〉〈驚き〉とは異なる解釈という意味での〈当為〉の用法の指摘はなされるものの、〈当為〉の解釈のバリエーション、および、これら〈当為〉の解釈が導き出される要因について十分に考察されてきたとは言い難い。

先行研究では、モノダが助動詞化したことにより(モダリティ形式として)〈当為〉という解釈が導き出されるという論と、〈当為〉という解釈は、助動詞モノダが担うのではなく、完全に語用論的に導き出されるという論に分かれるが^{*5}、いずれの立場に立つにせよ、先行研究においてモノダが表す意味・用法として挙げられている〈一般的傾向〉〈回想〉〈驚き〉が〈当為〉と意味論的にどのような関連性を持つのか、また、発話の場面などのいわゆる語用論的条件にはどのようなものがあるのかについてほとんど勘案されていない。

先行研究の中では、高梨(2006)が〈当為〉の条件を(7)のように示しているが、評価のモダリティ形式(〈当為〉)としてモノダがどう位置づけられるかを論じるものであり、モノダ文の意味・用法の関連性を分析するものではない。

- (7) a. 当該事態が一般的に、もしくは、その場面において望ましいものである。
- b. 行為者の意志によって実現可能な事態である。
- c. その場面で問題になっている個別の行為者が当該事態を実現していないという状況がある場合、当為と解釈されやすい。(p. 6)

高梨(2006)が示す条件は、〈当為〉の条件としては概ね有効であろうが、モノダ文自体が表す言語的意味とモノダ文が発話される語用論的条件により、結果として〈当為〉という解釈が導かれるとする本稿の立場からすれば、先行研究において分離されていなかった言語的意味と語用論的条件をモノダ文に即したものとして提示する必要がある。

3.2 モノダ文が表す言語的意味

モノダ文が表す言語的意味については、北村(2007)で論じたことを確認しておく。北村

(2007) では、モノダ文が多様な解釈を有する要因として、モノダ文の構造は、あくまでも「XハYモノダ(Xは主題、Yは名詞修飾成分)」という名詞述語文(cf. 新屋(1989)の文末名詞文^{*6})であり、述語名詞モノが「部分の取り出し」といった関数的役割に特化したものであることを論じた。(8)に示す〈一般的傾向〉を例に説明する。

- (8) a. 子どもは、感情表現が豊かなものだ。
b. ??子どもは、生物学的両親のDNAを二分のずつ引き継いでいるものだ。

(8a)はすべての子どもが、感情表現が豊かではない(つまり全称文として成立しない)ということは我々の常識に合致しそれをモノダ文で表せるのに対し、(8b)は、科学的帰結と考えられる例外の存在が認められない事態であり、それをモノダを使って表すことは不自然になるという事実がある。この事実から、モノは主題部分(子ども)の集合の中から「部分」を取り出すといった関数的役割を担い、その「部分」がY(名詞修飾成分)という性質・属性を持つということを表すと考えられる。

つまり、モノダはそれ自体実質的な意味を有するのではなく、「XハYモノダ」という文の中で、述語名詞モノが、Xを参照し、そこから何らかの「部分」の取り出すという役割を果たしているのである。したがって、モノダ文の言語的意味として導き出せるのは、「部分の取り出し」といった関数的役割であり、〈一般的傾向〉にせよ〈回想〉にせよ、モノダ文の解釈はモノダ以外の部分との関連性から導き出されると考えられる。

3.3 〈当為〉の根本的な成立条件

《適當》の解釈の条件分析の前に、モノダ文が〈当為〉(《適當》《働きかけ》)の解釈となるための根本的な成立条件を確認しておく。(9)に示すように「モノダ文で表される事態が遂行可能である」ことは〈当為〉の解釈のための必須条件である。これは坪根(1994)、高梨(2006)にも示されていることであり、(10a)(10b)の対比からも明らかである。

- (9) モノダ文で表される事態が遂行可能である。
(10) a. 虫歯にならないように、食後には歯を磨くものだ。〈当為〉
b. 歯を磨かないと、虫歯になるものだ。〈一般的傾向〉

(10a)「歯を磨く」は意志的になしうる行為であるのに対し、(10b)「虫歯になる」は意志的に遂行不可能である。(10b)のように意志的に遂行不可能な事態は、〈当為〉の解釈とはならないことから、(9)が〈当為〉の解釈のための必須条件であることが分かる。

3.4 《適當》の解釈の条件分析

《適當》は「～スルノがよい」「～スルコトが望まれる」といった解釈となるが、モノダ文にお

いてこのような《適當》の解釈が導き出せるのかについて考察する。

- (11) a. 運動前にはストレッチなどをして体をほぐすものだ。
b. 目上の人には敬語を使うものだ。

(11) は「～スルノガよい」「～スルコトが望まれる」といった解釈が自然である。運動前に体をほぐすということ、目上の人には敬語を使うことが望ましいということも、常識的な把握であろう。

しかし、(12) はどうであろうか。「京都に行ったら、清水寺に行くのがよい」といった《適當》の解釈も、「京都に行ったら、清水寺に行くのがふつうである」といった〈一般的傾向〉の解釈も可能なのではないか。

- (12) 京都に行ったら、清水寺に行くものだ。《適當》／〈一般的傾向〉

(12) の解釈が、なぜ《適當》と〈一般的傾向〉とで *ambiguous* となるのか、その要因を分析することが、《適當》の解釈決定要因のあぶり出しにつながると思われる。

3.4.1 当該事態に対する話し手と聞き手と《適當》解釈の関連性

(13) の例を見てみよう。(13a) は、解釈が一義的に決定できないが、《適當》の解釈が可能である。それに対し、「今の受験生は」を付け加えた (13b) は《一般的傾向》の解釈が自然である。

- (13) a. 入試の問題は早く解けそうな設問から解くものだ。《適當》
b. 今の受験生は、入試の問題は早く解けそうな設問から解くものだ。〈一般的傾向〉

次の例も直観的には《適當》の解釈が自然だと思われる。

- (14) 結婚式のご祝儀は2で割れない札数にするものだ。《適當》

しかし、論理的な意味としては同じであっても、(14) を、例えば外国人に対して日本の風習を説明するといった場面に限定し (15) のようにしたならば、(15) は〈一般的傾向〉の解釈の方が自然となるだろう。

- (15) 【外国人旅行者に日本の風習を説明する場面で】
結婚式のご祝儀は2で割れない札数にするものです。〈一般的傾向〉

(14) は日本の風習・慣習の話であり、日本語で表す限り話し手も聞き手も当該事態に関して

当事者となりうる。それに対し、(15)における聞き手は外国人であり、かつ、日本の慣習に精通しているとは思われないため当該事態に対して当事者になるとは考えられない。

以上のような相違から、話し手または想定される聞き手が、モノダ文で表される事態に関して当事者となりうるならば、《適當》の解釈が得られると仮定できる。したがって、《適當》の解釈のための条件の1つは次のように定められる。

(16) モノダ文で表される事態に関し、話し手または想定される聞き手が当事者である。

3.4.2 当該事態の成立と《適當》解釈の関連性

次に、《適當》の解釈とモノダ文の他の解釈の関連性について考えてみたい。先行研究においては、モノダの〈当為〉について、当該事態が「一般的に望ましい」(cf. (7))と捉えている^{*7}。しかし、モノダ文が「一般的に望ましい」事態を表すとき、すべてが〈当為〉の解釈を導けるわけではない。(17)はともに、望ましい、あるべき姿を表した文であるが、(17a)は自然な文であるのに対し、(17b)はかなり不自然な文である。

- (17) a. 海外旅行に行くときは、鎮痛剤と整腸剤を持って行くものだ。
b. ??海外旅行に行くときは、パスポートを持って行くものだ。

この差は、(17b)が当該事態の成立が一義的であり、それ以外の選択肢を認めにくいことによる。(8b)「子どもは、生物学的両親のDNAを二分の一ずつ引き継いでいるものだ」が不自然な文であるのと同様、モノダ文における述語名詞モノは部分の取り出しといった役割を果たすのであり、その制約が働いていると考えられる。

また、「一般的に望ましい」かを判断しかねる文でも〈当為〉の解釈となるばあいがある。(18)はともに、一般常識において望ましいか否かは判断しにくい文であるが、(18a)は自然であるのに対し、(18b)は不自然である。

- (18) a. デートの待ち合わせには少し遅れて行くものだ。
b. ??痩せたいなら、WiiFitをやるものだ^{*8}。

これは、事態の成立に対する一般性の高さに起因すると考えられる^{*9}。事態の一般性の高さを際立たせるために「ふつう」という副詞を挿入してみても、(18)の容認性と変わりはない。

- (19) a. ふつう、デートの待ち合わせには少し遅れて行くものだ。
b. ??痩せたいなら、ふつうWiiFitをやるものだ。

以上の観察から、《適當》の解釈には次のような条件を導き出せる。

- (20) モノダ文で表される事態の成立に関し、一般性を有するとともに一義的なものではない。

(18) (19) の容認性の差異は、いずれもモノダ文の〈一般的傾向〉に相通じるものであった。したがって、〈適当〉の解釈の条件に挙げられてきた「望ましさ」とは一般的に望ましいと感じるか否かといった漠としたものではなく、モノダ文の言語的意味に即した部分の取り出しといった役割が本質的に関わるのである。

3.4.3 「望ましさ」と《適当》との関連性

3.4.2では《適当》の解釈には「一般的な望ましさ」よりも事態の成立に関わる条件の方がより本質であることを示したが、「望ましさ」も《適当》の解釈と無関係というわけではない。「望ましさ」は《適当》の解釈を導きやすくするための条件の1つである。(21a)は〈一般的傾向〉の解釈が自然であるが、「望ましさ」を強調し「～くらい」と共起する(21b)は《適当》の解釈が自然となる。

- (21) a. 大学生の間にパソコンに関する最低限のスキルを身につけるものだ。〈一般的傾向〉
b. 大学生の間にパソコンに関する最低限のスキルくらい身につけるものだ。《適当》

したがって、「望ましさ」は《適当》の解釈を導くための本質的な条件というよりは先に示した《適当》の解釈の条件(9)(16)(20)に付随するものであると言える。

3.4.4 《適当》の条件のまとめ

以上に示した、モノダ文が《適当》と解釈されるための条件をまとめる。

- (22) a. モノダ文で表される事態が遂行可能である。
b. モノダ文で表される事態に関し、話し手または想定される聞き手が当事者である。
c. モノダ文で表される事態の成立に関し、一般性を有するとともに一義的なものではない。
d. モノダ文で表される事態が望ましいものであるとき《適当》の解釈となりやすい。

以上、《適当》の解釈は、モノダの言語的意味としての「部分の取り出し」と、話し手・聞き手の当該事態への関わり方によって導き出されるものであることを論じた。

3.5 《働きかけ》

モノダ文の〈当為〉解釈には、《適当》だけではなく《働きかけ》もある。本節では《働きかけ》の解釈のための条件について分析する。《働きかけ》は《適当》をベースとした解釈であるが、

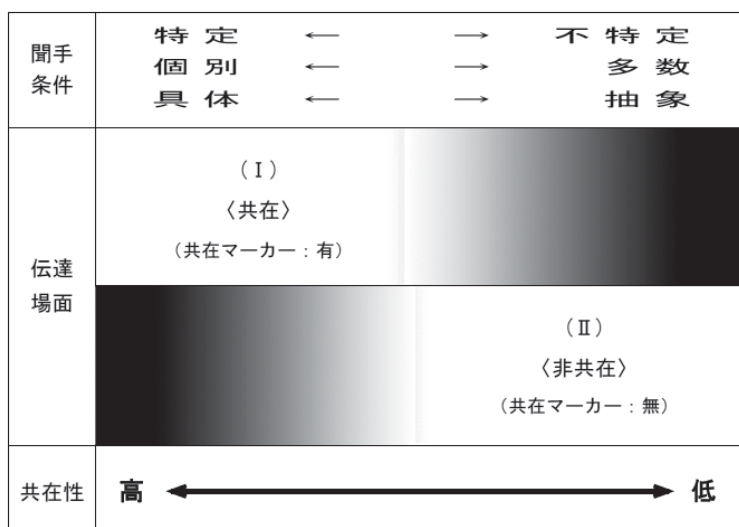


図1 伝達場面の構造モデル

《適当》とは明確に異なる点が2つある。1つは未実現性、もう1つは相対する相手としての聞き手の存在である。

- (23) a. 新しいぶどう酒は、新しい革袋に入れるものだ。そうすれば、両方とも長もちする。(マタイによる福音書9章17節)《適当》
- b. 【シルバーシートに座っていた生徒に向かって先生が】
お年寄りに席を譲るものだ。《働きかけ》

まず事態の未実現性についてであるが、典型的には(23a)に示すように、《適当》の解釈は一般性の高さに裏付けられた道理や道徳的な事柄を表すことが多く、本質的に事態の実現／未実現とは関わらない。それに対し、《働きかけ》は事態の未実現性が必須であり、(23b)では「お年寄りに席を譲っていない」というコンテキストに依存する解釈となる。こうした事態の未実現性は、「～しなさい」や命令形といった《働きかけ》全般に当てはまる条件の1つである。

次に、聞き手の存在であるが、(23a)がある特定の個人または集団に向けて発したものではないのに対し、(23b)は特定の生徒に向けて発したものである。事態の未実現性と合わせて(23b)が《働きかけ》の解釈となる要因となっている。

3.5.1 伝達場面の構造モデル

以上のように、《適当》と《働きかけ》の解釈には、聞き手の属性が関係するわけであるが、宮地他(2007)では、伝達場面の構造モデルとして、図1のようなモデルを提案した。

本稿にかかわる点は、共在－非共在である。宮地他(2007)では、共在とは「日常の対面対話

すなわち話手から個別・具体・特定の受け手（聞手とする）への発話をコミュニケーションの「プロトタイプ」と定義し、非共在とは、その対極にあり、「不特定・多数・抽象」の聞手が想定される場面とした。

3.5.2 「共在」と事態の実現性から見た《適當》と《働きかけ》の選択要因

モノダ文の《適當》と《働きかけ》の解釈について、共在と事態の実現性という観点から整理しておく。一般に《働きかけ》を表す文には、「太郎、早くこっちに来なさい」のように、働きかけられる相手が明示されることがある。しかし、モノダ文では、働きかけるべき相手が明示されるということではなく、それは、すべて発話場面から満たされる情報である。したがって、モノダ文の《働きかけ》には、個別・具体的な聞き手が存在する共在という視点は不可欠である。しかし、《適當》と《働きかけ》の選択要因はそれだけではなく、(23b) で見たように事態の未実現性とも関連する。

伝達場面の構造と事態の実現の関連性を想定すると、まず、同じ伝達場面にいる（共在）ということ、同じ伝達場面にいない（非共在）に分かれる。事態の実現については、共在の場合でなければ、そもそも事態の実現が判定不能なため、想定されるパターンとしては、〔A 共在一事態実現〕〔B 共在一事態未実現〕〔C 非共在〕の3つに分けられる。(24) は、《適當》とも《働きかけ》とも解釈可能な ambiguous な文であるが、(25) のようにコンテキストを想定し、上記の3つのパターンに当てはめてみる。

(24) 寿司は白身魚から食べるものだ。

(25) a. 【最初にヒラメを食べた友人に】

寿司は白身魚から食べるものだ。 …A 《適當》

b. 【最初にトロを頼んだ友人に】

寿司は白身魚から食べるものだ。 …B 《働きかけ》

c. 【グルメ本に載っていた文】

寿司は白身魚から食べるものだ。 …C 《適當》

〔A 共在一事態実現〕〔B 共在一事態未実現〕〔C 非共在〕という伝達場面の構造と事態の実現の可否を組み合わせた条件を設定することは、(25) のような例にも適用できる点で応用力がある^{*10}。

3.6 モノダ文における《適當》と《働きかけ》の意味的関連性

以上、先行研究において〈当為〉と一括りにされてきた《適當》と《働きかけ》についてそれぞれの解釈の選択の条件について論じてきた。《適當》と《働きかけ》はそれぞれが別個の成立条件を持つのではなく、互いに関連するものである。本節ではモノダ文におけるそれぞれの解釈の意味的関連性について分析する。

《適當》は(12)に示すように〈一般的傾向〉とambiguousであり、《働きかけ》は(24)に見るように、《適當》とambiguousである。こうしたあいまい性から、モノダ文におけるそれぞれの解釈の意味的な関連性としては〈一般的傾向〉—《適當》—《働きかけ》であることが分かる。つまり、解釈のための条件としては〈一般的傾向〉に《適當》の条件が加われば《適當》の解釈に、〈一般的傾向〉+《適當》の条件に、《働きかけ》の条件が加われば《働きかけ》の解釈となるという関係にある。

〈一般的傾向〉は(8)で見たように、発話者や発話場面といった要因とは関わらないモノダ文の言語的意味(意味論的意味)から導きだされる解釈であるが、《適當》は(22b)のように話し手と聞き手が当該事態における当事者でなければならないといった条件があり、語用論的な制約を受けている。さらに《働きかけ》では、共在という場、事態が未実現であるというばあいにおいてのみ成立するのであり、完全に語用論的に成立する解釈である。

現代日本語のモノダ文における以上のような見通しが得られるならば、モノダ文の解釈の多様性は、コアな部分としての〈一般的傾向〉に、語用論的な諸条件が組み合わさって導き出されるものであると仮定できる。

4 日本語史から見たモノダ文

最後に、モノダ文を通時的に見るとどのような共通性と相違点を見出せるのかについて簡単に触れておく。モノダ文は近世の口語資料から現れるようになる。したがって、資料は、近世の全ジャンルの中で、口語的性格が強い「噺本大系」と「歌舞伎脚本集」を選択し、用例を採取した。

近世以前、断定辞は「ナリ」であったことをふまえると、モノダ文は、モノナリ文と類似関係にあることは予想できる。北村(2008)では近世の資料を調査し、モノナリ文の用法は〈代用語〉がほとんどであり、わずかに〈一般的傾向〉が見られることを示した。一方、モノダ文については、近世において口語資料にしか現れないということもあり、〈驚き〉〈希望〉の用法も現れるが基本的には〈代用語〉が中心であり、〈一般的傾向〉はそれほど多くはないことも確認した。

そのような資料的背景の中〈当為〉(《適當》《働きかけ》)について見てみると、文脈により解釈のしやすさはあれども、〈一般的傾向〉とあいまいな例がほとんどであった。(26)は〈一般的傾向〉と《適當》であいまいな例、(27)は〈一般的傾向〉と《働きかけ》であいまいな例である。こうした〈当為〉解釈と〈一般的傾向〉のあいまい性は現代語にも通じる特徴であることは今一度確認しておく。

(26) 供：旦那様。此おさむいのに、なぜ日かけ斗り御歩行キ被成ます。

旦那：冬ハ日かけをありくものだ。〈一般的傾向〉／《適當》

供、しはらくかんかへ、なるほど、御尤て御座ります。「福茶釜」

(27) 友：イヤ、きさまが歌とハめづらしい。なんとよんだ。

男：うへのゝ山の花を見ながら、吸筒の酒をのんで、弁当をくひにけるかな、とよんだ。

友：大かたそんな事であろうとおもつた。歌といふものハ三十一文字によむものだ。
〈一般的傾向〉／《働きかけ》「落咄口取肴」

(26) (27) が〈一般的傾向〉とあいまいであるとはいえ、それぞれ《適當》と《働きかけ》の解釈となるのは伝達場面の構造と事態の実現性が関係する。まず、伝達場面であるが、(26) (27) はともに2人の登場人物の対話であるので「共在」となる。(26) では、旦那は日かげを歩いているため、[A 共在一事態実現]となり《適當》の解釈となる。それに対し、(27) では男の歌がでたらめであり、歌を三十一文字で詠んでいないため、[B 共在一事態未実現]となり、《働きかけ》の解釈となると説明できる。用例数は少ないながらも、現代語で示した条件が近世においても適用可能であることからすると、本稿で示したモノダ文の解釈に関わる仮説はあながち否定されるものではないと考える。

今回は、十分な分析ができなかったが、近世におけるモノダ文の〈当為〉と現代語における〈当為〉では異なる点もある。それは、(28) (29) のようなもので、この文脈においては一義的に《働きかけ》の解釈となるものである。

(28) (前略) いればにくろあぶらの祖父が、孫をつれて花見にゆくとて、
「ちい」

「コレぼうや。はな見に出たときはおぢいさんといはぬものだ。おとつさんといふものだよ」「瓢百集」

(29) 「(略) べらぼうづらな、尿のやうな。」

「コレコレ、そのやうに御主さまの事をわるくいハぬものだ。君ハふね、臣ハ水といふ事がある。」「喜美賀楽寿」

(26) (27) と (28) (29) の違いは、(26) (27) が「～終止・連体形+モノダ」であるのに対し、(28) (29) は「～否定+モノダ」となる点である¹¹。現代語では「～否定+モノダ」を〈当為〉と解釈するのは難しく、一般的には「～モノデハナイ」「～モンジャナイ」が用いられる傾向にある。

(30) a. #花見に出たときはおじいさんと言わないものだ。

b. 花見に出たときはおじいさんと言うもんじゃない。

(31) a. #そのやうに御主人の事をわるく言わないものだ。

b. そのやうに御主人の事をわるく言うものではない。

今回の調査では、近世の例にも1例だけ「～モノデハナイ」が〈当為〉解釈となるものがあっ

た。

(32) 奎助「(略) あんな奴が来ちゃア、一分買ってもたまらねへ。」

お藤「そのやふな事を言ふものではない。(略)」 「小袖曾我薊色縫」

今回の限定的な調査では用例を紹介するに留まるが、近世と現代において否定が関わる〈当為〉には、否定の位置に相違が見られた。詳細な分析は今後の課題としたい。

5 おわりに

本稿では、モノダ文の〈当為〉解釈について、《適当》と《働きかけ》に下位分類し、それぞれの解釈に関わる諸条件を考察した。モノダ文は、モノダが文末名詞文という構文構造の中で果たす意味的役割とそれが発せられるコンテキストとの関係によって解釈が決まるという本稿の見方が、近世の例にも概ね当てはまることから、従来、助動詞化（文法化）と一言で表されてきた現象の内実について、わずかながらでも明らかにすることができたのではないかと考える。

付記

本稿は、2009年2月28日「科研費補助金によるワークショップモダリティとポライトネスの語用論」（於：麗澤大学）で口頭発表したものを、まとめ直したものである。

出典

嘶本大系＝「福茶釜」「落咄口取肴」「瓢百集」

歌舞伎脚本集下＝「小袖曾我薊色縫」「喜美賀楽寿」

注

*1 大堀（2004）（2005）などを参照のこと。

*2 逆説的な物言いになるが、本稿ではモノダの助動詞化という見方自体を批判しているのではない。先行研究において、様々な解釈の要因を「助動詞化」という実態が明らかではない事象をよりどころとして説明されている点が問題であると考え。したがって、先行研究にしたがって言うならば、モノダ文の解釈多様性に関わるモノダの助動詞化やモノダの助動詞的なふるまいとはいかなることかを分析する必要があり、それが結局はモノダの文法化の解明につながっている。

*3 本稿では、モノダがレキシカルな意味においてモーダルな意味を表すとは考えず、構文的、語用論的諸条件の集合の結果、モノダ文全体によって表される意味のことを「解釈」と呼ぶことにする。

*4 以後、特に断りなく〈当為〉という術語を用いるばあいは、先行研究における〈当為〉の意味において用いる。

- *5 寺村 (1978)・棚山 (1992)・高梨 (2006) はモノダの意味・用法に挙げる一方で、揚妻 (1990)・守屋 (1990)・坪根 (1994) はモノダに〈当為〉の意味があることを認めるが、一般性から導かれる意味と捉えている。
- *6 新屋 (1989) では「XハYZダ (Yは名詞修飾, Zは主名詞)」という名詞述語文について、Yを消去すると非文となる (β) のような文を文末名詞文と呼ぶ。北村 (2004) (2007) では、(α) と (β) の相違がモノダ文における〈代用語〉と〈一般的傾向〉の相違に直結していることを示し、(3) のようなあいまい性の構文構造的根拠であることを主張した。
- (α) a. コレハ昨日買った本ダ。
b. コレハ本ダ。
- (β) a. 川田君はすなおで朗らかな性格です。
b. *川田君は性格です
- *7 坪根 (1994), 日本語記述文法研究会 (2003), 高梨 (2006) など。
- *8 同じ〈当為〉解釈でも「痩せたいなら, WiiFitをやるべきだ」のように「べきだ」を用いると自然になることから、この容認性に低さはモノダ文の特徴であると言える。
- *9 これは客観的に見て一般性が高いということを主張するものではなく、あくまでも話し手の見立ての上での一般性の高さである。
- *10 (25a) (25c) は〈一般的傾向〉, (25b) は《適當》の解釈もありうる。
- *11 「～否定+モノダ」すべてが〈当為〉解釈となるわけではない。〈代用語〉や〈驚き〉の例も存在する。

参考文献

- 揚妻祐樹 (1990) 「形式的用法の「もの」の構文と意味—〈解説〉の「ものだ」の場合—」『国語学研究』30 東北大学
- 大堀壽夫 (2004) 「文法化の広がりと問題点」『月刊言語』33-4
- 大堀壽夫 (2005) 「日本語の文法化研究にあたって—概観と理論的課題—」『日本語の研究』1-3
- 重見一行 (2000) 「「べし」の意味—「事実」から「当為」を論理的に導くという事」『就実論叢』30 其の一 (人文編) 就実女子大学
- 新屋映子 (1989) 「“文末名詞”について」『国語学』159
- 高梨信乃 (2006) 「助動詞「ものだ」「ことだ」—評価のモダリティを表す用法」『神戸大学留学生センター紀要』12
- 坪根由香里 (1994) 「「ものだ」に関する一考察」『日本語教育』84
- 寺村秀夫 (1978) 「連体修飾のシンタクスと意味—その4—」『日本語・日本文化』7 (⇒『寺村秀夫論文集—日本語文法編』くろしお出版に再録)
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法4 モダリティ』くろしお出版
- 福田嘉一郎 (1998) 「現代日本語におけるモノダの構文と意味」『熊本県立大学文学部紀要』4-1
- 三宅知宏 (2005) 「現代日本語における文法化—内容語と機能語の連続性をめぐって—」『日本語の研究』1-3
- 宮地朝子 (2007) 「筈からハズへ, 訳 (分け) からワケへ—名詞が文法化するとき—」平成18年度名古屋大学文学研究科公開シンポジウム「拡張し変容する「日本語」」ハンドアウト
- 宮地朝子・北村雅則・加藤淳・石川美紀子・加藤良徳・東弘子 (2007) 「共在性からみた「です・ます」の諸機能」『自然言語処理』Vol. 14 No. 3 言語処理学会

棚山洋介（1992）「文末「モノダ」の多義構造」『言語文化論集』14（1） 名古屋大学

守屋三千代（1990）「「モノダ」に関する考察」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』1

森山卓郎（1997）「日本語における事態選択形式—「義務」「必要」「許可」などのムード形式の意味構造—」『国語学』
188

北村雅則（2004）「モノダ文の解釈を決める諸要因」『名古屋大学国語国文学』95

北村雅則（2007）「モノダ文における述語名詞モノの役割—文末名詞文の構造との関連性—」『日本語の構造変化
と文法化』青木博史編著 ひつじ書房

北村雅則（2008）「〈驚き・感慨〉を表すモノダ文の構造変化—近世以降を中心に—」『国文学』92 関西大学